

# 2011年9月県補正予算への要望書

2011年8月25日

日本共産党愛媛県委員長 林 紀子  
県議会議員 佐々木泉

愛媛県知事 中村時広殿

東日本大震災と福島原発の事故から、まもなく半年を迎えますが依然として原発事故は収束していません。今なお8万人を超える住民が避難生活を余儀なくされています。

福島の事故を通じて原発技術が本質的に未完成で危険なものであることが明らかになり、原発のない社会へ向けた具体的な取り組みが求められています。本県でも伊方原発の安全性に対して不安が高まっています。南海地震や中央構造線断層が引き起こす大地震に対する備えも十分とはいえず、プルサーマルや老朽原発が起こす事故の危険も心配です。愛媛県民の生命財産を守るため、伊方原発のすみやかな停止・廃炉を求めます。

また、8月初めにはアメリカの財政危機をきっかけに世界的な金融混乱が生じて、日本でも大震災による経済混乱に加えて県民生活を圧迫しようとしています。震災対策を口実にした消費税増税や医療・教育・福祉での県民負担の増大に反対し、県民の暮らしと営業を守る県民生活最優先の県政を強力で推進するよう求めます。

県の本年度当初予算に対しては、507項目の要望書をすでに提出していますが、9月度補正予算の編成に当たり、特に重点的と考える以下について実現を要望します。

1、伊方原発で現在定検中の3号機は再稼働せず、老朽1号機は9月の定検入り停止を機にそのまま廃炉にすること。また2号機の運転延長を認めないこと。東日本大震災・福島原発事故の地震・津波などに関する新しい知見をもとに耐震安全対策を抜本的に見直すこと。さらに事故の危険を完全になくすために全原発の停止・廃炉の具体的な計画作成に直ちに着手すること。

2006年6月の「プルサーマルシンポジウム」で四国電力が「やらせ発言」を組織していたことが明らかになったが、これに対しては県民の間で強い批判が起こっている。四電に対して「やらせ」が誤りであったことを認めさせ、真剣な反省を求めること。

伊方3号機では昨年3月からプルサーマル運転を開始したが、高燃焼度ウラン燃料と高濃度プルトニウムを併用する伊方原発のプルサーマルは原発災害の危険をいっそう大きく

する。また「やらせ」による世論誘導が明確になった以上、プルサーマル導入の前提は失われているので、プルサーマルは中止すること。3号機は現在定検中で停止しているが、徹底した耐震安全対策実施を最優先とし、再稼働を認めないこと。

9月に定期検査で停止する予定の1号機は設計寿命の30年を超える34年間も使用している。老朽機は原子炉本体の中性子照射による脆性劣化で緊急時に破壊の危険性が指摘されている。95年以来実施していない試験片による脆性遷移温度を測定するよう求める。定検で停止したら再稼働することなくすみやかに廃炉の手続きに入ること。

考えられる最大級の地震・津波を想定した徹底した耐震安全対策を求める。県は四国電力が従来のような想定地震を過小評価するのを改めるよう指導すること。

避難範囲を見直すなど、現行の「原子力防災計画」を福島原発事故で得られた教訓も参考にしながら、抜本的な見直しを行うこと。

福島の原発事故では初動の避難で多くの混乱が起こった。「原発事故は起こりうる」という前提で、実際に起こりうる原子力災害を想定した本格的な防災訓練を近隣の各市町でくりかえし実施すること。

放射能汚染がれきは国と東京電力の責任で処理させることとし、県内への持ち込みを認めないこと。

学校給食で使用する食材の放射能測定を確実に実施し、子どもが汚染されることのないよう万全を期すること。

2 「原発のない社会」をめざすためにも、県として自然・再生可能エネルギーの急速な普及に取り組むこと。

愛媛県は小水力、太陽光、風力、バイオマスなどの自然・再生可能エネルギーの潜在力が大きい。地産地消型の新エネルギー普及のために、固定価格全量買い取り制度を国に求めるとともに、太陽光発電への県独自の助成を進めること。

3、将来必ず発生する南海地震などの大規模な自然災害に対する備えを十分にとること。

30年以内にM8以上の大地震の起きる確率が、東南海地震が70%、南海地震が60%程度とされている。さらに東南海・南海・日向灘地震が連動する可能性も指摘されている。地震にともなう大津波に対する警戒も必要である。地域防災計画を見直し、地域の独居老人、障害者など社会的弱者にも目配りした防災対策を確立すること。また、必要なだけの訓練を実施すること。

公共建造物、個人住宅にいたるまで耐震対策を施すための助成を実施すること。

#### 4、中小企業の経営とくらしを守り地域経済を発展させること。

県内の中小企業の状況は愛媛県も指摘している通り、消費不況や景気の低迷などによりその経営状況はますます厳しくなっている。県として早急に支援策を講じることが強く求められている。

まず現在県が行っている融資制度を改善・拡充し、無利子・無保証の融資制度とすること。

これ以上の大型小売店舗の進出を認めないこと。

大型開発中心の公共事業から、暮らしに身近な公共事業を増やし、中小零細業者に仕事がまわるようにすること。特に、景気回復と防災に大きな効果がある「住宅リフォーム助成制度」を拡充して、その予算を大幅に増やすこと。

大企業による「下請け単価たたき」をやめるよう指導すること。

#### 5、大企業は史上空前の経常利益をあげ、内部留保をため込んでいる。それにもかかわらず、賃金の引き下げ、長時間労働などで労働条件を引き下げている。県として、大企業に対して、雇用や労働条件を守るよう求めるべきである。

派遣、請負、契約社員など非正規雇用の拡大が、格差と貧困の大きな原因となっている。企業に対して、正規社員への転換を求め、派遣切り、非正規切りなどをしないよう指導を強めること。

国に対して、地域最低賃金1000円以上にするよう働きかけること。

県が率先して範を示すためにも、県の職場で非正規雇用をなくし、官製ワーキングプアをつくらないこと。

男性にくらべて低い女性の賃金の引き上げを各方面に働きかけること。

貧困から多重債務に陥った人々の相談に乗り救済の手を差し伸べること。

最後のセーフティネットである生活保護を受けやすいものとする。窓口での求職の強要や機械的な保護打ち切りのないようにすること。

#### 6、日本と愛媛の農業に壊滅的打撃を与えるTPP、FTA、EPAに強く反対し、生産費をまかなえる価格保障と所得補償を主要農水産物について実施すること。

TPP（環太平洋経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）は

日本と愛媛の農業に大きな打撃を与えるものである。特に、TPPは関税や非関税障壁の撤廃を原則とするものであり、農業に壊滅的打撃を与え、全中（JA）もTPPへの交渉参加に強く反対して、1200万人以上の署名を集めている。TPP, FTA, EPAに反対すること。

また、農業経営の安定と食糧自給率向上のため、米の「個別所得補償制度」の水準を実態にふさわしく引き上げるよう国に求めるとともに、生産費とのギャップ分を本県独自で上乗せ補償すること。所得保障制度をみかんや野菜など主要農水産物にも拡充すること。

後継者不足を解消するために、新規就農者への独自の支援策を強化すること。

農林漁業の経営に貢献してきた免税軽油制度が来年3月で廃止されようとしている。国に対して制度の存続を求めるとともに、制度の周知を図り利用を拡大する手だてをとること。

#### 7、県民の命と健康と生活を守るため、社会保障、医療制度を拡充すること。

年齢で医療を差別する世界にも例がない「後期高齢者医療制度」を廃止するよう国に求めること。

国民健康保険料が高すぎて保険料を支払えない世帯が続出し、保険証をもらえずに医療を受けられないという事態が起こっている。県がこれまで県下市町に拠出していた支援金を復活させ、国保料を引き下げ、困っている人が必要な医療を受けられるようにすること。

また、患者の医療費負担3割を当面早急に2割に戻すよう国に求めること。

子どもの医療費無料制度を当面中学校卒業まで拡充すること。

介護保険制度は、介護認定の改悪により「介護難民」といわれる状態が生まれている。制度の改善を国に求めること。

子育ての支援として役立っている子ども手当の制度を存続させるよう国に求めること。

高齢者の生活を支える年金の引き上げを国に強く求めること。年金の引き上げは消費の増加にも直結し、景気対策としても効果が大きい。

#### 8、公立高校生授業料無償制度を守り、私立高校生への授業料全額補助実現、県立学校の再編整備計画の見直し、30人学級を実現するなど教育の充実に力を入れること。

昨年4月から県立高校の授業料が無償化されたが、国政では無償制度の廃止の動きが出ている。高校生を持つ親にもっとも喜ばれている制度をなくすことのないよう国に求めること。また県独自で私立高校生全員の授業料を無償化すること。

県立高校や特別支援学校の分校の廃止、定員の引き下げ、学級削減などが計画されてい

るが、それぞれの学校は地域の大切な教育の拠点として大きな役割を果たしており、計画の決定にあたっては関係者の意見要望を十分に聞き、現行で存続できるよう見直すべきである。

早期に30人学級をめざし、少人数学級を拡大すること。そのためにも短期雇用の非常勤講師を正規雇用とし教職員を増員して教育内容の充実を図ること。

9、県財政が危機的だといわれている中、不急不要の大型公共事業を続けることは許されない。むだな事業を中止し県民生活を守る施策に予算を振り向けること。

黒瀬ダムからの松山への分水計画は西条市民の反対や松山市議会での異論を引き起こしており、中止すべきである。

肱川の治水対策についても山鳥坂ダム建設と鹿野川ダム洪水吐は堤防整備を優先すれば全く不要であり、税金のむだ遣いなので中止を求める。

また利便性の向上がほとんど見込まれない予讃線のフリーゲージトレイン導入も中止を求める。

10、「震災復興」や「年金・社会保障財源」を口実とする消費税の増税に反対し、大企業の法人税、株式譲渡所得と配当所得に対する税率軽減をやめ本来の税率にもどすこと。

政府与党と自民党・公明党などは東日本大震災の復興、年金や社会保障の財源と称して、消費税率の引き上げをもくろんでいる。消費税は本来、所得の低い庶民には重く高額所得者や大企業には負担の軽い最悪の不公正税制であり、これ以上の引き上げは県民の暮らしを破壊するものである。これまで消費税の引き上げが社会保障財源などを口実に行われたが、社会保障制度はよくなるどころか、改悪に次ぐ改悪となっており消費税の引き上げが社会保障の財源になっていないのが事実である。

また、消費税の引き上げは震災被害者に負担を押し付けることになり、かえって震災復興の妨げになるものである。

大企業は過去最高の利益を上げているにもかかわらず、法人3税の減税を受けている。また、株式譲渡所得配当所得も軽減措置がとられたままである。これら大企業や高額所得者に本来納めるべき税金をきちんと納税させ、消費税増税は中止するよう国に求めること。

以上